

令和7年度定期総会時のご意見に対するご回答

1	事業費と会費の違いを教えてください。 事業費はPTA会費の中に予算が組み込まれていますが、会費はどこから支払われるのでしょうか。	会費と事業費についてですが、 市P連の会費は児童1人当たり50円を集めさせていただき、 その内訳は、市P連 7円 三河P連 2円 県P連 41円（うち10円は日P連） となっております。 PTA安全互助事業費については、この会費とは別に1世帯あたり40円で、市P連の特別会計として計上しているもので、上記の会費とは別に納めていただいているものです。 内容としては、各単位PTA活動の保険です。 具体的な各単位PTAさまの集金方法につきましては、各学校事務局様にご確認ください。
2	第7号議案（2）参加事業 の 8/22-23 東海北陸ブロック大会に役員 & 理事以外の方の参加が可能であれば、第8号議案 支出の部 予算枠可能な範囲で参加希望を募って頂きたい、ご配慮願います。研修会負担金の額からみると、大変困難な要望かと思われませんが意見具申させて頂きました。	お見込みのとおり、市P連の予算枠自体が非常に限られております。まずは、役員・理事を優先的に参加者を募らせていただき、そのうえで余裕があるようであれば、ご案内をさせていただきます。